

ウエルハウス西宮だより



6月

介護保険負担限度額認定証（居住費・食費の軽減制度） 更新手続きおよび負担限度額変更のお知らせ

介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月までとなります。制度の適用を受けるためには**申請が必要**です。更新に該当される方は、市町村より申請書が送付されますので、手続きをお願いいたします。今回から該当される方については各市町村にて新規申請の手続きをしていただき、限度額認定証が発行されましたら当施設にご提示をお願いいたします。

限度額認定証のご提示がない場合は、利用料の軽減ができません。

西宮市提出期限：6月25日

■当施設で限度額認定が適用されるサービス

○介護老人保健施設 ○（介護予防）短期入所療養介護

■対象者及び利用者負担段階

段 階	対 象 者		
第1段階	生活保護受給者		
第2段階	世帯全員が市民税 非課税 （世帯を分離してい る配偶者含む）	本人の年金収入額＋その他の合計 所得金額が年額80万円以下	かつ、預貯金等の合計が650万円 （夫婦は1,650万円）以下
第3段階①		本人の年金収入額＋その他の合計 所得金額が年額80万超120万円以下	かつ、預貯金等の合計が550万円 （夫婦は1,550万円）以下
第3段階②		本人の年金収入額＋その他の合計 所得金額が年額120万円超	かつ、預貯金等の合計が500万円 （夫婦は1,500万円）以下
第4段階	上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の人		制度の対象外

※詳細は住所地の市町村にご確認ください。利用者負担第4段階は軽減措置なし

■1日あたりの負担限度額（第4段階は当施設の場合の金額）

段 階	施設入所 食費	ショートステイ 食 費	多床室 居住費	個室 居住費
第1段階	300円	300円	0円	550円
第2段階	390円	600円	430円	550円
第3段階①	650円	1,000円	430円	1,370円
第3段階②	1,360円	1,300円	430円	1,370円
第4段階	2,000円	2,000円	437円	1,728円

・限度額認定証が届きましたら、

1F受付へご提示ください。

Fax：0798-32-1223

コピーを郵送も可

・高齢障害者医療費受給者証をお持ちの方は、6月30日で有効期限が切れます。新しい受給者証が届きましたら上記方法でご提示をお願いいたします。

新しい保険証類が届きましたら、ご提示をお願いいたします。

医療法人協和会 介護老人保健施設ウエルハウス西宮

〒662-0934 西宮市西宮浜4-15-1 電話：0798（32）1113 FAX：0798（32）1223

健康講座

5月17日健康講座を開催しました。5月のテーマは「フレイルを予防する食生活」で管理栄養士からお話させていただきました。講義の後にはリハビリスタッフによる体操や測定を行い、講座のことや健康面で気になっていることなど、ご質問もいただきお話をさせていただきました。



ウエルカムカフェのお知らせ ☕

日時	6月21日（土）14：45～（予定）
場所	2階 通所リハ室
申込	各階サービスステーションで申込書をご提出ください。（6/19まで）

入所者様とご家族様と一緒にお茶をしていただく機会を設けました。
車いす・歩行器などで移動できる方に限ります。
ご家族又はご友人がお付き添いください。

● マリーナポエポエ ●



5月16日、マリーナポエポエ様にフラダンスを披露していただきました。
ハワイの美しい曲と、アンコールでは六甲おろしをフラダンスで披露していただき、利用者の皆さんも手振りや手拍子で大変楽しめました。

5階 園芸クラブ

今年も利用者様のリクエストにおこたえて、トマトと小玉スイカ、胡瓜の苗を利用者様と共に5階ベランダ前にてプランターに植え付けました。



皆様、土の香りや手触りに「昔は家の畑で、毎年植えてたわ 懐かしい」「どれくらいで実がなるの、早く味見したいね」などと楽しげに腕まくりをしながらスコップで土を盛っておられました。

行事食

5月5日 端午の節句



5月23日

お取り寄せおやつ
紀州銘菓「かげろう」
ゼリー対応の方は
「水ようかん」



通所リハ：料理レク



5月8日ホットプレートを囲んでホットケーキを焼きました。ひっくり返す作業に苦戦しながらも、楽しそうな表情がたくさん見られました。